

平成 29 年 4 月 1 日
宮崎行政評価事務所

行政相談委員の委嘱について

行政相談委員は、行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、地域において社会的信望があり、かつ行政運営の改善について理解と熱意を有する者の中から、その担当区域（市町村の区域）を定めて、総務大臣が委嘱しています。

行政相談委員の委嘱期間は通常 2 年です。このため、平成 29 年 4 月 1 日が改めて委嘱（以下「一斉委嘱替え」という。）を行う時期に当たり、この度、宮崎行政評価事務所管内で 61 人が行政相談委員に委嘱されました。

□■今回の委嘱の概要■□

- 今般の一斉委嘱替えにより、当事務所管内で委嘱された行政相談委員は 61 人
- 委員全体のうち、新規に委嘱された委員は 10 人（委員全体の 16%）、再委嘱された委員は 51 人（同 84%）
- 委員全体のうち、男性委員は 43 人（委員全体の 70%）、女性委員は 18 人（同 30%）
- 宮崎県内における行政相談委員の配置状況は別紙参照

□■行政相談委員とは■□

- 国民の皆様の身近な行政相談窓口として、全国の市町村（特別区を含む。）に少なくとも 1 人を委嘱している民間のボランティアです。
- 国の行政機関等の業務に関する苦情などの相談を受けて、必要な助言を行ったり、関係行政機関等にその苦情を通知し、その解決の促進を図ります。
- また、業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を総務大臣に対して述べることにより、行政の改善に貢献しています。
- 委員は、皆様がお住まいの市役所・町村役場、公民館等で開設される行政相談所で相談を受けたり、自治会等の代表者や地域の方々との懇談会を開催し、行政に関するご意見・ご要望をお受けしています。

宮崎県内における行政相談委員の配置状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

担当区域	委員氏名
五ヶ瀬町	田中 浜男
高千穂町	興梠 久利
日之影町	米田 正
延岡市	山口 和代
	後藤 三枝子
	北林 照治
	宮野 豊
	吉田 道信
門川町	弓削 美穂子
	米良 利和
椎葉村	椎葉 洋子
諸塚村	岡田 昌人
美郷町	河内 喜美子
	川邊 信行
	松尾 要一郎
日向市	岩見 次夫
	新名 恵美子
	黒木 英行
都農町	日浦 二三男
川南町	米田 正直

担当区域	委員氏名
高鍋町	酒匂 英子
	篠田 史子
木城町	廣瀬 一弘
新富町	高木 正敏
西米良村	濱砂 勤
西都市	江藤 義郎
	泊 佐恵子
宮崎市	村田 智子
	大川 厚志
	黒木 愛子
	西山 久介
	坂東 千里
	中尾 弘巳
	福永 清隆
	明松 光則
	小玉 治美
	綾 町
国富町	宮永 征男
	渡邊 豊
日南市	福山 公子

担当区域	委員氏名
日南市	門川 協子
	矢野 長秀
	圖師 祐忠
	田中 正吉
串間市	河野 日出男
	河野 富子
都城市	石崎 陽一
	岩崎 清久
	中原 香津子
	長倉 重久
	萩原 篤友
	大浦 和幸
三股町	大村 田三吉
	久寿米木 和明
高原町	下園 正也
小林市	國武 正廣
	野田 進一
	堀之内 敏朗
	内山 民子
えびの市	馬越脇 泰二
	藤崎 典子